

- 1、幕藩体制といって徳川氏が十五代の間將軍職を独占して幕府政治を行い、諸大名は徳川幕府の支配下にあつて庶民を支配するという支配階級としての特別な権力を振う強力な政治体制をとつた。
- 2、士農工商の身分制度が明確で、武士は庶民の上に立つものとして名字帯刀という特権を持ち、庶民階級は農工商に分けられるという支配制度が確立された。
- 3、種々の産業が発達して、自給自足から貨幣流通経済へと進歩し、農業の外製粉、製油、製陶、製酒等の加工業も目覚ましい発達をとげた。
- 4、文化面では、政治が安定したので平和な生活が続くと共に、経済生活にもゆとりができて、学問芸術が一般庶民の間にも普及した。

こうした江戸時代の特色をもとに、当時の佐賀県の様子を見ると、九州地方はまだ統一されておらず、東に大友、西に龍造寺、南には島津等が割拠し、常に戦が繰返されていたが、秀吉の天下統一によって九州も治まり、諸将は領地を分配されることとなった。わが肥前の国は大部分が龍造寺領となり、後には佐賀藩、唐津藩、幕府領、田代領（対島藩）の四藩となり、佐賀藩と唐津藩にはそれぞれ大名が配置されていた。

## 一、佐賀藩の成立

### 1、龍造寺から鍋島へ

元龜元年（一五七〇）大友宗麟は今山の陣で大敗したので、大友氏の肥前遠征の野望は終わり、龍造寺氏の肥前における勢力は、この戦を契機として急速に高まり、戦勝のもとを作つた鍋島信昌（直茂）の武勇はますますたたえられた。龍造寺隆信は勢に乗つて肥前の国の群雄を次々に亡ぼし、ついに肥前、肥後、筑前、筑後、豊前に及ぶ国々と杵岐、対島の二島にも及んだので、当時隆信のことを「五州二島の太守」と呼んだといわれている。ところが、天正十二年（一五八四）三月隆信は島津家久の軍と島原に戦つて破れ、島原半島の神代で戦死したので、隆信の嫡子政家は鍋島直茂の補佐によって旧領地を保守することになった。このころ島津は次第に勢力を伸ばして



龍造寺隆信画像（高伝寺蔵）

北九州にも及び、豊後の大友氏と争い、天正十五年（一五八七）豊臣秀吉は島津征伐のため九州に攻め入つた。龍造寺氏を始め北九州、中九州の諸大名は秀吉に味方して島津を攻めたので、島津は敗退し島津義久は剃髪して秀吉に降伏した。

秀吉はこの戦の論功行賞として、龍造寺には東部肥前（佐賀地方）を与え、天正十八年（一五九〇）に政家の子高房に三十万九千九百石の朱印状を与えた。隆信の戦死以後龍造寺氏の勢力は著しく衰退した。これは隆信の嫡子政家が父に比

して武将としても政治家としても、その才能と手腕が多分劣っていたからであらう。したがって隆信の股肱の家臣として数々の戦争を体験し、年も十九ほど多い直茂に肥前統治の実権が移って行くのは自然の成り行きであり、重臣会議は実質的勢力を持っていた鍋島直茂に譲ることを内定した。直茂は五才の高房の代理として国政を行うことになったが、高房は二十二才で死亡したので、直茂もまた国政の代理をその子勝茂に譲った。両家の勢力の違いは如何ともすることができず、慶長十二年（一六〇七）龍造寺の家督も鍋島家に継承されるに至った。ここに鍋島氏の佐賀藩は成立した。

この家督相続は龍造寺一族の申し出によるものと伝えられているが、裏面にはいろいろなことがあつたらしく、交代の裏面を劇化したのが「猫化け騒動」である。こうして成立した佐賀藩の藩祖は鍋島直

茂であり、第一代藩主はその子勝茂である。その後徳川家康は自分の養女を勝茂の妻（高源院）とした。慶長十六年（一六一一）藩検地による石高三十五万七千三十六石五斗九升九合を慶長十八年になって幕府が公認し、これによって鍋島家を不動のものとしたので、外様大名の内でも屈指の大名となった。

——猫化け騒動——（劇のあらすじ）

猫化け騒動の話は種々あるが、その中の一つをとってみると、  
享保十四年（一七二九）鍋島家江戸屋敷の用人森平右衛門は尻尾



鍋島直茂肖像

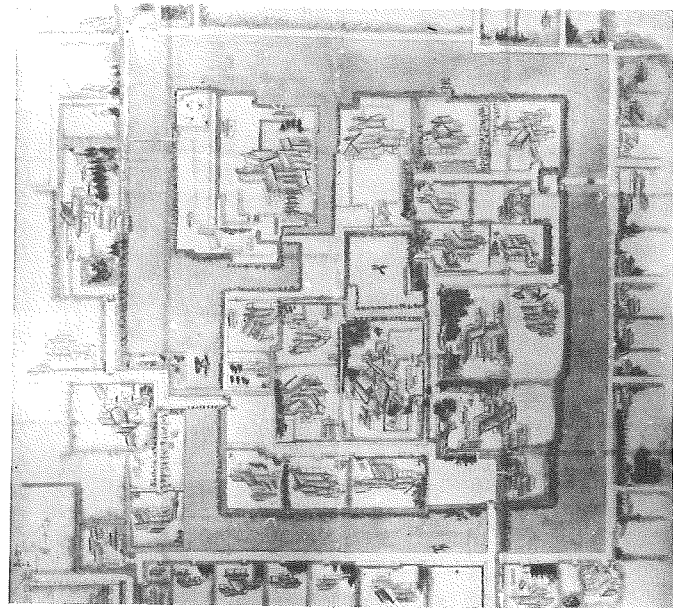
の先が二分している黒猫を可愛がっていた。この黒猫がある日のこと平右衛門の母親を食い殺して母親に化け、詩歌の宴を催している殿様に飛びかかったが、殿のために眉間を刀で切り付けられたので、平右衛門の屋敷へ逃げ帰った。そして今度は母親になりすましていたが、ついに正体を見破られたので行方を探らまわしてしまつた。

丁度そのころ、江戸藩邸から殿様の使者として山崎重右衛門というのが佐賀へ行くことになったので、行方をくらましていた黒猫は重右衛門の肩に便乗して佐賀に着き、殿の奥方を食い殺してこれに化けていた。そして参勤をすまして帰国した殿様を夜な夜な苦しめるので、夜とぎの者や重役達が、宿直を勤めるが、肝心な時には皆寝入ってしまい目的を果たすことができない。そこで背丈六尺八寸百人力という足軽の伊藤惣太が御先手の大沢内藏進や明王院の院主の協力を得て、刀の小柄を自分の膝に突き立てて眠気を克服し、奥方の正体を見破り、猫を殺して殿様を救ったというものである。

これらの猫化け騒動はお家騒動をもとに幕末の作家が作り上げたもので、龍造寺一族の上層部は鍋島家を支持して安泰を図ったが、政家・高房父子を始め龍造寺の家臣の中には鍋島に対する不満を持っていた者も多く、特に高房の遺児伯庵が成人すると、幕府に対して龍造寺再興の訴訟を起こしたが取り上げられず、たびたび繰返すうちに寛永十二年（一六三五）一月にやっと受理された。しかし評定の結果は敗訴して江戸から追放され再興の望みは打ち切られた。こうした高房の死から伯庵の追放に至る一連の事件はいろいろのうわさを生み、佐賀では高房の幽霊が白装束で夜中の城下をかけめぐるといふうわ



佐賀城見取図



もので、現在の佐賀西高校敷地の南部から西部にわたっていたと思われる。蓮池城は筑後方面からの侵略に備えての出城でしよとなっていたものであるが、その後徳川氏が大名統制のために一国一城令（一六一五）を出したので、この蓮池城はとりこわされた。

慶長七年（一六〇二）より佐賀城本丸の建築が始められ、慶長十三年には総普請よしんがなされ、武家屋敷、町小路、城回りの濠ほりが農民を動員して堀られ、慶長十四年（一六〇九）天守閣が完成し、同十六年（一六一一）佐賀城は成就した。この天守閣の石垣用として当町川上一帯から小石三十万荷が、大石百万荷を下したといわれている。現在残っている石垣の石はわが郷土の石である。

佐賀城はいわゆる平城であって、本丸の西北部に五層の天守閣があり、石垣の高さは五間になっ

ている。本丸の外側には二の丸・三の丸があり、これらの所在地は現在の城内であり、城の周囲は大きな濠ほりでめぐらされていた。この城は四代吉茂の享保十一年（一七二六）、十代直正の天保六年（一八三五）に焼失したが、天保九年（一八三八）天守閣を除いて再建され、明治七年（一八七四）佐賀の乱の兵火で再び焼け、書院と小城門しよち（鯨の門）だけが残ったが、現在は鯨の門だけが当時の名残りを留めている。佐賀城の特色は、天守閣を中心として本丸の北方及び西方のみ石垣があり、他は皆土手をもってめぐらし、その土手には常緑の松を植え、更に北堀端（松原町）一帯にはうっそうたる松林があつて、平城である佐賀城を隠ひそかしていたことである。

こうして佐賀城の総普請よしんが成就すると、武家屋敷・町人町や小路等を造り城下町の建設を進めた。もとは肥前の国の中心は国府のあったわが大和町久池井附近であったが、中世以降は佐賀市鍋島町かきじき蛸久の町人を佐賀に移し、始めに六座町、次に伊勢屋町と次々に町を造り、佐賀城を中心に城下町を建設していった。

#### 4 小城藩の初め

鍋島勝茂は龍造寺氏に対する政策として本藩の周囲に支藩を配置し、積極的に鍋島家の一族をもって本藩を安泰にしようとした。小城、蓮池、鹿島等の鍋島家がそれで、後世「御三家」と呼んだ。元和三年（一六一七）佐賀藩第一代藩主勝茂の子元茂は、その生母の家柄が低く又勝茂が家康の養女高源院を妻に迎え、その子忠直が生れたので自ら本藩を継がずに忠直に譲り初代小城藩主となった。

元茂が最初に相続した知行は、小城で一萬三千六十石三斗であったが、元和七年（一六二二）になると、更に小城郡山内（今の富士町と八反原）・佐賀郡佐保川島郷（川上地区の内川上宿を除いたもの）・松浦郡山代郷を加え、又寛永四年（一六二七）には祖母（直茂の妻）陽泰院の化粧田三百石を加え、翌五年の元茂の知行は五万七千四百五十二石となり、寛永十九年（一六四二）にも加増して、知行は五万八千六百一石になって佐賀藩領の内でも最も大きなものになった。

元茂は武勇に優れた人で柳生但島守宗矩に入門して免許を受けた程の人であり、佐賀本藩を支える重要な人として本藩の信望も厚かった。

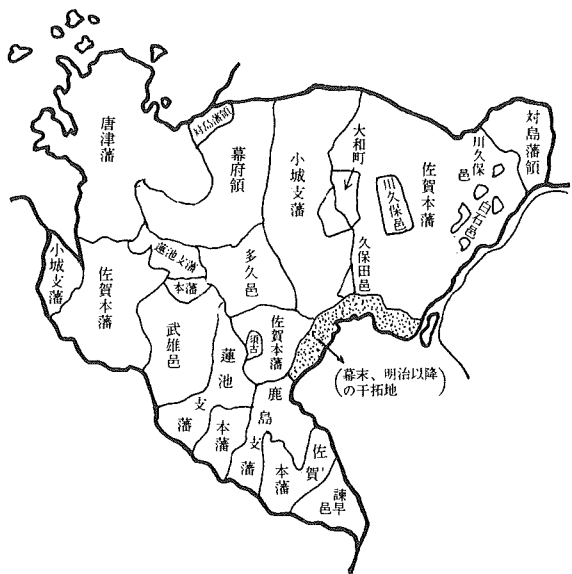
## 二、佐賀藩の政治

藩という言葉が一般に使われるようになったのは明治以降のことであり、それまでは「領」というのが普通であった。これらの領地には各一名の大名がいて一切を支配していたわけで、全国では約二百八十人いたので、よく三百諸侯などと言われている。大名は領内の政治を行うために府という役所を置き、それを藩府と呼んでいた。いわば大名は今の都道府県知事に似ているが、性格や内容などでは大きな違いがあった。次に藩政の主な特色をあげてみると、

- ① 自分一人の考えで自由に政治を行うことができた。
- ② 藩によって風俗習慣等の生活様式も違い、お互いに秘密の保持を重大な事として対立していた。

こうした特色は佐賀藩にも言えることであり、その中でも著しいものは鎖国であって、他領の者との縁組を禁止し、奉公や賃取りに他領に出る事や、素性の知れない者に宿を貸すことも禁じていた。佐賀藩の藩府は今の県庁のある城内にあって、濠をめぐらし豪壮であった。

### 1 領地の分布と知行高



藩名	種類	藩祖	末代	知行高	備考
佐賀本藩	外様大名	鍋島直茂	鍋島直大	357,036石	
小城支藩	支藩三家	元茂	直虎	73,252	佐賀本藩の内高
蓮池		直澄	直柔	52,625	
鹿島		忠茂	直彬	20,000	
久保田	親類	村田安良	村田政矩	17,000	
白石	"	鍋島直弘	鍋島直高	8,100	
川久保	"	神代家良	神代直宝	10,000	
多田	親類同格	多田長信	多田茂族	21,000	
武雄	"	鍋島茂綱	鍋島茂昌	21,700	
須古	"	須古信周	須古茂真	11,000	
諫早領	"	諫早家晴	諫早家崇	1,102	県内の分
唐津藩	譜代大名	寺沢広高	小笠原長国	60,000	
対島藩領	外様大名	宗義智	宗義達	100,000	県内の分 12,900
幕府領	日田代官所管轄			10,000	

（鍋島報公会万部島文庫史料による。）

佐賀藩の成立當時をみると肥前の国には東から対島藩領、佐賀本藩とその支藩、幕府領（天領）、唐津藩等があり、区分・知行高は一部の変更はあったが大體幕末まで続いた。（上記）